基本方針５　食と花の理解を深める農のある暮らしづくり

〔多様な体験と交流に関する方針〕

本市では、田園部と都市部が隣接するという地理的特性を活かした農業が展開されています。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農畜産物の供給という役割に加え、農業体験の場、潤い・安らぎなどの田園空間、自然環境とのふれあい等、農業を身近に楽しめる場を提供しています。このような地理的条件を活かし、いくとぴあ食花やアグリパークなど、食と農に触れ、親しみ、学ぶ施設を積極的に活用するとともに、本市が誇る食と花の魅力を活用した食育・花育を推進することで、生産者と消費者が交流し相互理解を深め、市民や来訪者が農のある暮らしを楽しむことを目指します。

【施　策】

施　策	取り組み
施策23　食育・花育の推進	①食育の推進
	②花育の推進
施策24　農村・都市交流の推進	①都市型グリーン・ツーリズムの推進
	②市民農園等の取り組み推進
	③農業サポーターシステムの推進
	④地域を支えるサポーターづくり
施策25　教育ファームの推進	①「新潟発　わくわく教育ファーム」の推進

【施策の内容】

施策23　食育・花育の推進

①食育の推進

本市で生産される米や食材を活かした日本型食生活を柱とする「にいがた流食生活[※29]」の実践に向けた取り組みを推進します。

- 食育・花育センターを拠点に季節の料理教室や食事バランスガイド、食材の基礎知識を楽しみながら学ぶ企画講座、各種体験プログラム等を提供します。
- 食育の日、食育マスターを活用し、地域や学校での身近な食育活動を推進します。

※29：にいがた流食生活

◆本市では、新潟で生産される米、野菜、果物、魚など新鮮で多様な食材を組み合わせた「日本型食生活」の実践など、大生産地と大消費地が近接する本市の特色を生かし、生産者と消費者の積極的な交流を通じた信頼関係に基づく健全な食生活を「にいがた流食生活」として提唱し、第２次新潟市食育推進計画（平成24（2012）～28（2016）年度）の施策の柱として進めています。

②花育[※30]の推進

花の大産地であることを活かし、日常生活のなかで「花や緑」を育むことを通じて、心身の健康づくり、花のある暮らしづくり、大好きなふるさとづくりを推進します。

●食育・花育センターを拠点に新潟の花の紹介や季節に応じた花育イベントを開催し新潟市の「花や緑」の魅力を発信します。
●花育の日、花育マスター※31を活用し、地域や学校での身近な花育活動を推進します。

※30：花育
◆花育とは、「花や緑の多様な機能に着目し、花や緑を教育や地域活動等に取り入れる取り組み」を指し、「食育」「木育」に続く教育的な要素を盛り込んでいます。

※31：花育マスター
◆本市では、花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動へ講師、インストラクター等として派遣しています。花育マスターには、花、樹木、ガーデニング、アロマテラピーなどさまざまな専門分野の専門家がいます。

施策24　農村・都市交流の推進

①都市型グリーン・ツーリズム※32の推進

本市の農業・農村の魅力を広く知っていただくとともに、農を契機とした交流人口の拡大や農村地域の活性化を目指し、来訪者や市民に年間を通じて農村体験の機会を提供します。

●「にいがたグリーン・ツーリズムセンター」との連携を図り、地域ぐるみでの受け入れ体制の整備やグリーン・ツーリズムに携わる人材の確保・育成を支援します。
●いくとぴあ食花やアグリパークなどの拠点施設を活用するとともに、「グリーン＆ブルーツーリズムガイド」などによる情報発信を積極的に行います。

※32：グリーン・ツーリズム
◆グリーン・ツーリズムとは、「緑豊かな農山漁村地域において、その自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」のことです。グリーン・ツーリズムによる都市と農山漁村の交流は、都市住民に「ゆとり」と「やすらぎ」のある生活をもたらします。グリーン・ツーリズムによって、郷土食や伝統文化、里山や森林や海等を通じて農山漁村の魅力を再発見し、その魅力を活用することで、農山漁村の活性化にも重要な役割を果たします。

②市民農園等の取り組み推進

市民が野菜や花の栽培を通じて、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めてもらうことを目的として開設している市民農園等の利用を促進します。

●市民農園、体験農園の積極的なPRを行い、利用促進を図ります。
●収穫農園（市民ランド）の対象作物や開催内容の充実を図り、より多くの消費者の参加を促進します。

③農業サポーターシステム※33の推進

生産者と消費者との交流と相互理解の構築を図るため、市民がボランティアで農家の農作業を手伝う農業サポーターシステムを推進します。

●受入農家及び農業サポーターが取り組みやすい環境づくりを行い、活動実績の拡大を図ります。

※33：農業サポーターシステム

◆農業サポーターシステムとは、農作業をしたい、園芸や野菜づくりを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解を持って欲しいと考える農家の農作業をボランティアで手伝うシステムです。

◆本市では、平成19（2007）年度から、農家で農作業を手伝う農業サポーター（ボランティア）制度を実施しています。

④地域を支えるサポーターづくり

新潟に縁のある都会の人達が新潟市を「いなか」として感じ、新潟市に来てもらう、市内産農産物を買ってもらう、情報を発信してもらうなどのサポートにより、新潟市を支えてもらう仕組みづくりを推進します。

- 新潟市サポーターズ倶楽部などの活動団体との連携強化を図ります。
- 市内産農産物のオーナー制度を推進します。
- ふるさと新潟市応援寄附金（いわゆる“ふるさと納税”）のPRを図ります。

施策25　教育ファームの推進

①「新潟発　わくわく教育ファーム※34」の推進

子どもたちや市民が農業や食の体験を通じ、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化する「新潟発　わくわく教育ファーム」を推進します。

- 農業体験と学校の授業を結びつけた農業体験学習である「アグリ・スタディ・プログラム」を推進します。
- 学校における米作り体験を通じて、米を中心とした日本型食生活の普及を図る学校教育田を推進します。
- 食育と農業体験を併せた「生ごみリサイクル野菜づくり」を推進します。
- 農業体験を通じた障がい者への癒しや心のケアなどに取り組む場の提供を行います。
- 地域の農家と連携した農業体験を推進します。

※34：新潟発　わくわく教育ファーム

◆本市では、農業体験を通して農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇りを培ってもらう「新潟発　わくわく教育ファーム」を進めています。その中心となる「アグリ・スタディ・プログラム」は、教育委員会と農林水産部が連携した農業体験学習プログラムで、授業の中で子どもたちが知識と体験を結び付け、自らの「生きる力」に変えていくことを目指しています。